

別添資料

平成22年度「知事重点事業」(案)

平成21年11月5日
大阪府戦略本部会議資料

「知事重点事業」選定の考え方

「府政運営の基本方針（「大阪維新」2010）」（素案）（8月31日）では、平成21年度の「部局長マニフェスト」をベースに、22項目の「主な政策課題」を設定した。22年度の「知事重点事業」は、その中で提示した「主な論点」のうち、具体的事業として特に重点的に取り組むものを選定した。その考え方は以下のとおりである。

【「変革」と「挑戦」】

- ・ めざすべき大阪の将来像として提示している「将来ビジョン・大阪」は、「世界をリードする大阪産業」「水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪」「ミュージアム都市大阪」「だれもが安全・安心ナンバーワン大阪」「教育・子育て支援日本一大阪」といった柱を立てている。
- ・ 今の大阪の課題を直視しその解決を図りながら、大阪の将来像の実現をめざす。そのために、府として今何をなすべきか。課題解決のため、これまでの制度や施策を「府民の視点」「利用者の視点」に立って組み立て直したい。将来の大阪のため、府県行政の殻に閉じ込めることなく、また、従来型の発想に縛られることなく、政策創造の新機軸に向けた一步を踏み出したい。
- ・ こうした思いから、極めて厳しい財政状況の中、「新規性」「府民へのメッセージ性」「緊急性」の観点から、平成22年度の「知事重点事業」を選定し、限られた財源を有効に活用して、これらに思い切った選択と集中を行うこととする。

なお、府庁舎移転、成人病Cの移転・建替えに伴い必要となる事業、「新型インフルエンザ対策」として対応が必要となる事業については、今後の状況に応じて、知事重点事業に追加することがある。

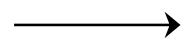
『「主な政策課題」の現状と論点』との対応表

「主な政策課題」の現状と論点

平成22年度「知事重点事業」(案)項目

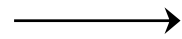
世界をリードする大阪産業

次世代産業の振興



A EV等普及、開発支援による新エネ産業振興

中小企業支援・立地促進



B 中小企業域外(全国・海外)展開支援

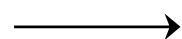
関西国際空港

戦略インフラの具体化

物流戦略

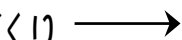
水とみどり豊かな新エネルギー-都市大阪

地球温暖化対策



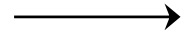
C 低炭素社会をめざしたまちづくり

みどりの風を感じる大阪づくり



D みどりの風を感じる大都市

水都大阪



E 「誰もが泳ぎたくなる川」をめざす

ミュージアム都市大阪

大阪の都市魅力の創造・発信



F 大阪マラソン

G 水都大阪(ライトアップと水辺のにぎわい創出)

H パブリックアートのまち大阪(おおさか全体をカンヴァスに)

大阪らしい文化を育む



(H パブリックアートのまち大阪(おおさか全体をカンヴァスに))

だれもが安全・安心なパワートウン大阪

- 総合治安対策の推進 (再掲) → (M 大阪の地域力再生)
- 医療先進都市大阪 → I 先進的がん医療
- 障がい者雇用日本一 → J 障がい者雇用日本一
- 雇用・人材の確保 → K 産業人材の確保
- 住宅・まちづくり政策の再構築 → L 泉北ニュータウン再生
- 大阪の地域力再生 → M 大阪の地域力再生

教育・子育て日本一大阪

- 次世代育成支援 → { N 市町村への乳幼児医療費支援
- 子どもたちに確かな学力を → O 援護を要する子どもたちへのセーフティネット
- 府立高校の新たな特色づくり → P 中学校の学力向上策
- 支援教育の充実 → Q 府立高校特色づくり
- ⑳ 経済的理由で夢をあきらめない → R 府立支援学校の整備
- 高校修学支援 S 公私立高校生セーフティネット
- ㉑ 府立大学のあり方

地域主権

- T 市町村への分権支援

A EV等普及、開発支援による新エネ産業振興

項目	内容
ねらい	<p>新エネルギー-都市への挑戦。地球温暖化防止に寄与し、新エネルギー-産業を他都市に先んじて集積させるため、イノベーションとビジネスチャンスを創出する新たな仕掛けを講じ、大阪の強みである、ものづくり基盤技術を活かした「大阪産EV」の製造などに結びつける。さらに、初期需要創出のための充電インフラ整備を行う。</p>
概要	<p>～新エネのイノベーション拠点として世界をリード～ 革新的な技術や製品、企業、人材をうみだす * 「大阪産EV」製造を目指したコンソーシアム形成 * 新エネ産業参入のための中小企業研究開発支援 など 世界から企業、人材、資金、情報をよびこむ * EV普及(充電インフラ整備、EVタクシー等助成) * 新エネ都市のブランドを確立するための国際会議の開催誘致 * 夢洲・咲洲地区への新エネ産業誘致策の検討 など</p>
備考	<p>* 「低炭素社会」と「新エネ産業振興」の二つの政策目標を同時に実現することをめざす * 関西広域での取組みに広げる</p>
H21部局長 マニフェスト	<p>【商労部】新エネ産業振興に向けた具体的戦略の検討、関連産業のネットワーク(プロジェクト)の形成、EVのためのインフラ・社会システムの整備 【環農部】EVを含むエコカー普及方策の検討</p>

B 中小企業域外(全国・海外)展開支援

項目	内容
ねらい	府の商工政策の新機軸。「ユニークな強み」「高付加価値」「国際競争力」を有するオリーワン・ナンバーワン企業として、将来の大阪経済の牽引役にといい思いを込めて、府内中小企業が、大阪に拠点を置いたまま、全国展開や海外進出を図る場合に支援する。
概要	<p>域外展開を果たした企業ほど、企業の売上、利益率が大きい傾向を踏まえ、府内中小企業の域外展開を促進させ、新たな取引先、販路開拓による成長のきっかけづくりを支援</p> <p>中小企業の成長を加速させる域外(全国・海外)展開を、多数の域外の取引先を有する銀行等との連携・協力により推進</p> <p>* 銀行との連携により、進出希望企業のフィジビリティスタディの実施支援</p> <p>* あわせて、取引先紹介・人材斡旋などの現地進出支援をパッケージで提供</p>
備考	<p>* 「オリーワン・ナンバーワン企業を3年間で倍増」などの目標設定を行う</p> <p>* シーズ発掘、技術開発支援、販路開拓支援などの「顧客化システム」を通して一貫した支援を行う</p> <p>* 工場の府域外への移転、新設は対象外とする</p>
H21部局長 マニフェスト	【商労部】部の総合商社化をめざし、一元的な顧客名簿、管理システムの整備などによる中小企業とのダイレクトなネットワークを構築し、がんばる中小企業を支援

C 低炭素社会をめざしたまちづくり

項目	内容
ねらい	「温室効果ガス - 25%」という低炭素社会への挑戦。大阪から低炭素社会のモデルを発信するため、民間と協働で街区・事業所単位でCO2削減対策を集中的に実施し、その効果を今後の関西広域での取り組みや国への提言に活用する。
概要	～「温室効果ガス - 25%」へのアプローチ～ 低炭素まちづくり推進 * 街区単位で省CO2対策を集中的にモデル導入 * 既存建築物、事業所における省CO2化支援 エコカー普及に向けた充電インフラ整備等を官民一体で推進 温室効果ガス排出削減中長期計画の策定 * 府域だけではなく広域的な取り組みが重要 関西州規模など広域で取り組む対策の調査検討 * 広域連携による施策提言など(国への政策提言など関西が国をリード)
備考	* 「低炭素社会」と「新エネ産業振興」の二つの政策目標を同時に実現することをめざす * 関西広域での取り組みに広げる
H21部局長 マニフェスト	【商労部】新エネ産業振興に向けた具体的戦略の検討、グリーン電力証書取引システムの構築、EVのためのインフラ・社会システムの整備 【環農部】EVを含むエコカー普及方策の検討、エコ燃料販売促進

D みどりの風を感じる大都市

項目	内容
ねらい	<p>将来を見通し、「みどりの風」を呼び込む「都市構造」の形成を目標として掲げ、都市計画手法等も活用しながら、府民が実感できるみどりを創出する。そのため、都心部を中心に東西方向、放射方向の「みどりの軸」づくり、みどりの拠点づくりを集中的に進めることとし、その第一歩として官民協働のモデル事業を実施する。</p>
概要	<p>地域の特性・実情に応じて公共投資や規制・支援手法を組み合わせ、重点化し、みどりが少ないといわれる市街地に新たなみどり空間を形成</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「みどりの風促進区域」(区域指定の上、規制誘導的手法、公共投資・支援手法により緑化を推進)の制度化に向けた検討 * 市街地の緑化促進を視野に「都市計画区域マスタープラン」を改正 * 道路と沿道の民間施設などの一体緑化を実施し、花と緑あふれるセミパブリック空間など厚みのあるみどり空間を創出するとともに、官民協働で維持管理を実施(モデル事業)
備考	<ul style="list-style-type: none"> * 「みどりの大阪推進計画」に掲げる目標は、H37年までに市街化区域における緑被率20%(現況の1.5倍) * 関連事業として各種緑化施策を推進 * 地域力再生にも資する「校庭の芝生化」は引き続き実施予定
H21部局長 マニフェスト	<p>【環農部】生駒山系花屏風の推進、遊休農地の解消と活用 【都整部】みどりづくり推進方策等を取りまとめ、22年度以降のアクションプランを策定</p>

E 「誰もが泳ぎたくなる川」をめざす

項目	内容
ねらい	<p>「水都大阪」再生のため、水の回廊を中心として、「誰もが泳ぎたくなる川」を実現することを目標に、主な汚濁要因である寝屋川の浄化推進及び最新技術を活用したシンボル事業を実施する(目標BOD(寝屋川 京橋地点)H26年:3.0mg/L、将来:1.0mg/L)。</p>
概要	<p>毛馬桜ノ宮公園におけるシンボル事業(河川浄化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新技術による河川浄化・河口浚渫 ・民間新技術(現在、実証実験中)を活用し、府民に行政の水質浄化への取組姿勢を明確にする * 緩傾斜護岸、砂浜整備(水質浄化を実感) 等
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・BOD:水質を表す指標 ・関連事業として、上流の恩智川、平野川等で河川浄化事業、下水道の高度処理・合流改善、事業場指導などを継続的に実施するとともに、寝屋川流域協議会等を通じて、下水道未接続12万人への呼びかけを行うなど、府民を巻き込んだ水質浄化への取組みを図る
H21部局長 マニフェスト	<p>【環農部】水都大阪にふさわしい川を目指して水質改善を加速(事業場への改善要請強化、寝屋川流域全12市との連携強化、寝屋川流域の環境基準の達成)</p> <p>【都整部】水の回廊につながる寝屋川流域の水質改善を図り、水都大阪に相応しいものする(下水道高度処理の推進、合流式下水道の改善、浚渫等河川浄化事業)</p>

F 大阪マラソン

項目	内容
ねらい	<p>H23年度に、東京マラソンに匹敵する府民参加型の大規模マラソンを開催することにより、大阪を盛り上げ、「元気な大阪」「笑顔あふれる大阪」の実現をめざす。そのルートは、大阪の「見どころ」をふんだんに取り入れ、大阪の都市魅力を内外に発信する機会とする。H22年度はその準備を行う。</p>
概要	<p>最大3万人のランナーが大阪が誇る名所旧跡を駆け抜けるスポーツイベント(制限時間最大7時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> *ランナーはもちろん、多くの府民も楽しめる、大阪を挙げての大規模なお祭 *誰もが参加できるよう、ハーフマラソン又は10キロマラソン、車いすマラソンの設定を検討 <p>実施時期 H23.10月～12月</p> <p>主催 大阪府・大阪市・大阪陸上競技協会</p> <p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> *スポーツ人口の裾野拡大・マラソンの競技力向上 *チャリティーレースと位置づけ、生涯スポーツ社会づくりへの貢献 *府民等多くの方々の参画による大阪の活性化
備考	
H21部局長 マニフェスト	<p>【府文部】大阪の都市魅力の創造のための戦略策定、大阪の都市魅力をアップさせる各種イベントの開催(大規模スポーツイベントの開催)</p>

G 水都大阪(ライトアップと水辺のにぎわい創出)

項目	内容
ねらい	<p>今年の「水都大阪2009」は、52日間の来場者数が当初目標100万人を大きく上回る190万人に達し、大阪の魅力の創造・発信の機会となった。この成果を活かし、来年度も、大阪の都心部を囲む「水の回廊」を舞台に、まちの魅力を際立たせるためのハード整備(景観創出)とライトアップ、水辺のにぎわい創出のイベント展開等で水都大阪のブランド化を進める。</p>
概要	<p>光とにぎわい軸の形成</p> <p>* 誘客効果の高いエリアである中之島ゾーン2エリアを選定し、より一層のにぎわいを図るため、同エリアの橋梁や護岸のライトアップ(環境整備含む)等を集中的に実施するとともに、各エリアを緑と光でつなぎ、中之島の光とにぎわい軸を形成する。</p> <p>中之島東部エリア(八軒家浜、天満浜) 中之島西部エリア(中之島パルクスほか)</p> <p>* ライトアップ: 大川・土佐堀川・堂島川・木津川(水辺・桜)、天満橋、堂島大橋 ほか</p> <p>* 景観整備: 堂島川、土佐堀川、安治川、木津川</p> <p>* イベント等の誘客促進策を実施</p>
備考	<p>* 水の回廊全体への取組みに発展させるため、木津川、土佐堀川においても実施</p> <p>* 全体像は、大阪光のマスタープラン(作成中)で示す</p>
H21部局長 マニフェスト	<p>[府文部] 大阪の都市魅力の創造のための戦略策定、大阪の都市魅力をアップさせる各種イベントの開催(水都大阪2009の開催)</p> <p>[都整部] 水都大阪2009の開催に向け、水辺の賑わい施設等の整備を推進</p>

H パブリックアートのまち大阪(おおさか全体をカンヴァスに)

項目	内容
ねらい	府内のパブリックスペースをカンヴァスに見立てて、アーティストが描きたい、作りたい場所にアート作品を制作してもらうを通じ、“パブリックアートのまち大阪”を実現。これにより、若い力とビジネスチャンスに関西に生み出すとともに、まちのステータスを高め、新たな都市魅力として発信する。
概要	<p>*カンヴァスアイデア募集事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪のどこで、どんなパブリックアートを展開したいか、広く府内外のアーティストからアイデアを公募。有名アーティストに選考への参画と事業全体の監修を依頼 <p>*パブリックアート府内展開事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所や協力先を調整するとともに、公募アイデアの中から該当作品を選定 <p>*“パブリックアートのまち大阪”発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外への発信力を高めるとともに、新たなビジネスチャンスに結びつけるため、ネットサイト等を活用し、制作過程からビジュアルに発信
備考	
H21部局長 マニフェスト	【府文部】大阪の都市魅力の創造のための戦略策定、大阪の都市魅力をアップさせる各種イベントの開催

I 先進的がん医療

項目	内容
ねらい	「がん医療日本一」をめざす。そのため、西日本のがん拠点病院である大阪府立成人病センターの建替えの具体化に加え、大阪発の先端的がん治療法として将来的に有望なBNCTの実用化に向けた研究支援、創薬・医療機器開発に取り組むバイオベンチャーやものづくり中小企業の支援など、産学官連携による「先進的がん医療」実現に向けた取組みを進める。
概要	<p>産学官が連携した協議組織の設置。先端的がん医療拠点の実現に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none">* ホウ素中性子捕捉療法研究会 (BNCT研究会) において、BNCT実用化に向けた諸課題の検討 (医療機器関連企業、医薬品関連企業、大阪府、熊取町、京大、阪大、府大等で構成)* BNCT対応型小型加速器やBNCTに用いるホウ素薬剤を高品質で大量に作製できる技術等が開発され、治験開始に向けた準備が進められているなど、研究の進捗にあわせたがん治療研究・実用化に向けた取組みを加速 <p>産学官連携による創薬・医療機器研究開発の支援</p> <ul style="list-style-type: none">* “関西バイオメディカルクラスター”の発展をめざし、産学官連携の創薬・医療機器開発に取り組むバイオベンチャーやものづくり中小企業のイノベーション創出を支援 <p>府立成人病センターの建替えの具体化</p>
備考	* BNCT:ホウ素中性子捕捉療法、BNCT研究会 (H21.10.28設置)
H21部局長 マニフェスト	

「障がい者雇用日本一」

項目	内 容
ねらい	<p>全国初の「障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例」の施行(H22.4)による企業等への動機づけに加え、「依頼」「働きかけ」というこれまでの行政手法から一歩踏み出し、具体的なメリットやインセンティブを提示して、企業等の障がい者雇用を促進する。</p>
概要	<p>全国初となるインセンティブの付与、部局間連携による情報システムの一元化の取組みにより、障がい者雇用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新規設立の特例子会社や重度障がい者多数雇用事業所に対するインセンティブの付与 * 障がい者雇用促進センター機能の強化 ・雇用ノウハウを持たない中小企業への専門家の長期派遣 ・重度・知的・精神障がい者の雇用モデル開発事業 など * 福祉部、商工労働部、教育委員会が有する企業求人情報及び障がい者求職情報などを一元化し、より効果的・効率的に活用するデータベースシステムの構築
備考	<p>* 中期(3ヵ年程度)目標 = 府内の法定雇用率達成企業割合 50%</p>
H21部局長 マニフェスト	<p>【福祉部】福祉施設からの一般就労の促進(数:府内600人、率:30人に1人) 【商労部】障がい者雇用促進センター開設、障がい者雇用促進のための条例制定 【教育】障がいのある児童生徒の教育環境の整備、障がいのある生徒の就労支援</p>

K 産業人材の確保

項目	内容
ねらい	<p>ものづくり中小企業が若年世代の人材を確保できるよう、府立高校・私立高校などの学校現場と直結した取組みとして、卒業見込未就職者と新卒未就職者(6ヶ月以内)(約1万4千人)をターゲットに設定し、社会人基礎力の涵養やインターンシップ、マッチングなどをパッケージ化して取り組む。</p>
概要	<p>新卒未就職者、卒業見込み未就職者を新たに対象。これまで個々の学校における就職支援の取組みに委ねられていたが、新卒者等のスキルアップと中小企業の魅力発信を「一貫」「連続」して行い産業人材の育成・確保を図る</p> <p>実施メニュー(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 企業魅力アップ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業対象のPR手法アドバイス、中小ものづくり企業のPRセミナー * 会社説明会、インターンシップ <ul style="list-style-type: none"> ・社長熱弁説明会、企業へ出向くバスツアー、社長が仕込む「企業内職場体験研修」 * 社会人基礎力等の涵養 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナーなど社会人基礎力の養成
備考	府民文化部、教育委員会、商工労働部の連携が不可欠
H21部局長 マニフェスト	<p>【商労部】中小企業の魅力発信力、採用力、育成力の強化による労働者定着率向上に向けた事業、若者の意識(大企業志向など)改革事業、企業コースに即した職業教育、訓練事業の実施</p>

L 泉北ニュータウン再生

項目	内容
ねらい	<p>地元堺市と連携して、人口の高齢化、公的賃貸住宅の需要低下や老朽化、地区センターの機能低下により、オールドタウン化が進む泉北ニュータウンの再生と住宅団地の再整備を図り、全国の郊外型ニュータウン再生のモデルを提示する。</p>
概要	<p>府市・関係機関による調整・推進のための体制を構築し、総合的な再生プロジェクトを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 低需要や耐震化が困難な府営住宅の管理戸数の削減などにより創出した用地を地域活性化に資する用途に転換 * 地区センターの活性化 * 泉北高速鉄道等の公共交通の利便性の向上 <p>鉄道沿線を含め、広域的なまちづくりの視点をもってニュータウン再生に取り組む地域の豊富な人的資源と民間活力の積極的な活用を図る</p>
備考	
H21部局長マニフェスト	<p>【住まち部】公的住宅の今後のあり方、次世代につながる住まいとまちづくり(良好な地域コミュニティの形成、公的住宅管理戸数の方向性ととりまとめ)</p>

M 大阪の地域力再生

項 目	内 容
ねらい	<p>“校庭の芝生化”で萌芽しつつある動きを本格化させ、少子高齢化社会を乗り切る地域力の再生をめざす。H22年度においては、小学校を核として、住民主体のソト事業(教育、福祉、治安、防災など部局横断による多様な取組み)が本格的に広がるよう、初期投資に限定して支援する。</p> <p>(本来、地域活動支援は市町村の役割だが、「校庭の芝生化」による施策効果を具現化し、“府内一斉展開”をめざす期間限定措置として実施するもの)</p>
概要	<p>地域力再生支援事業(実施メニュー(例))</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小学校に整備される活動拠点を活用し、これを核にして各部が連携し、事業を実施(H22年度は、学校支援地域本部の活動拠点整備(別掲)の活用を検討) <ul style="list-style-type: none"> ・治安・防犯(地域安全センター、少年補導センターのインシャル資機材等(看板、活動物品等)リーダー育成など) ・防災(自主防災組織の組織化・活動に必要な資機材(例:防災用資機材)など) ・高齢者の見守り(一人暮らし高齢者の地域災害時支援マップ作成など) 等 * 地域力再生に向けたモデル事業に取り組む市町村に対する支援(立ち上げ経費) <ul style="list-style-type: none"> 地域力再生の気運づくり * 地域課題解決の先進事例の情報提供等(ホームページの活用、発表の場の設定)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「校庭の芝生化」は実施予定
H21部局長 マニフェスト	<p>【府文部】「地域力再生に向けた取組方針(案)」の策定とモデル事業実施</p> <p>【府文部、危機管理、都整部、環農部、教育】公立小学校運動場の芝生化、教育コミュニティづくり、総合的治安対策、地域住民主役の防災まちづくり等</p>

N 市町村への乳幼児医療費支援

項目	内 容
ねらい	<p>「子育て日本一・大阪」の実現に向け、次世代育成の観点から、府民の子育てを積極的にサポートするため、市町村が行う乳幼児医療費助成について、就学前までの助成を府内全域で実施できるよう、市町村への支援を行う。</p>
概要	<p>事業概要</p> <p>* 通院にかかる就学前医療費助成の拡充支援</p> <p>実施時期 H22年度～(期間限定)</p> <p>〔現 状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満実施:3市(四條畷、守口、池田) ・4歳未満実施:11市町(交野、門真ほか泉州地域9市町)
備考	
H21部局長 マニフェスト	<p>【福祉部】「こども・未来プラン後期計画(次世代育成支援行動計画)」の策定(子どもの将来像・発達目標を設定し、各成長段階に応じた取組み推進など)</p>

O-1 援護を要する子どもたちへのセーフティネット（新生児～乳幼児期）

項目	内容
ねらい	<p>今年度末に策定する「こども・未来プラン後期計画」の重点事業として、法体系上手薄になっている、ハイリスク児など「医療ケアが必要な子どもたち」への在宅支援促進を全国初の取組みとして推進する。</p>
概要	<p>母子保健総合医療Cの機能強化のための初期投資であり、全国の在宅支援のモデルとなる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域療育支援施設(中間施設)設置モデル ・NICU(新生児集中治療室)等から在宅移行するため中間施設を母子医療Cに設置し、在宅医療への円滑な移行を支援 * NICU等長期入院時在宅移行レスパイト支援 ・長期入院していた児童と同居する家族への時間的・精神的負担を軽減するため、児童を医療機関(府内4病院)で一時預り(2～4週間程度)
備考	<ul style="list-style-type: none"> * 在宅で人工呼吸等を行っている児童 約900名 * 長期入院児(6ヶ月以上)100名程度、府内のNICU230床 * NICUの恒常的満床状態の解消(救急受入が可能に) * 府が先駆的に取り組むことで、国の診療報酬改訂に大きな影響を与える(意欲ある周産期医療機関や地域の小児科医において在宅支援への取組み促進)
H21部局長 マニフェスト	<p>【福祉部】「こども・未来プラン後期計画(次世代育成支援行動計画)」の策定(子どもの将来像・子育て目標を設定し、各成長段階に応じた取組み推進など)</p>

0-2 援護を要する子どもたちへのセーフティネット(就学児童)

項目	内 容
ねらい	<p>自宅から離れた府立支援学校に通学する子どもたちは、どうしても地域とのつながりが希薄。過半数の子どもが、地域で友達もおらず孤立している状況。これを改善するため、地域の小学校の学童保育で、支援学校児童が受け入れられるよう、未実施市町村への支援を行う。また、虐待を受けて児童養護施設等で生活している子どもたちに学習面で遅れが生じないように、個別に学習指導を行う。</p>
概要	<p>既に府立支援学校生徒の学童保育受け入れを実施している市町村の先駆的取り組みを府内全域に波及させるためのインセンティブとする</p> <p>* 支援学校児童の新たな学童保育受け入れに伴う体制整備などの居場所づくり(新たに受け入れる小学校に対する期間限定のモデル事業として定額補助を行う)</p> <p>* 学童保育を利用できない小学部生徒 約190人(支援学校小学部入学前に保育所へ通っていた約310人中、約6割が学童保育に入会できていない)</p> <p>施設に入所した子どもたちの学習習慣を定着させるため、学習支援策を講じる</p> <p>* 新規入所児童数約170人(26施設)</p>
備考	
H21部局長 マニフェスト	<p>【福祉部】「こども・未来プラン後期計画(次世代育成支援行動計画)」の策定(子どもの将来像・子育て目標を設定し、各成長段階に応じた取り組み推進など)</p>

P 中学校の学力向上策

項目	内容
ねらい	<p>直近の「H21年度全国学力・学習状況調査」の結果は、3年連続全国平均以下。来年度は、学力向上の兆しをみせた小学校に比べ、依然伸び悩む中学校の学力向上にポイントを絞り、基礎基本の徹底をはじめ、規則正しい生活習慣を身につける生徒指導などの取組みを重点的に推進。同調査において、全国平均をめざす。</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> * 学力向上コーディネーターの配置(対象:学力強化が必要な207校) ・学力向上を図るため、学習指導や生徒指導などを総合的に調整する学力向上コーディネーターを配置 * フレッシュ校長塾(対象:1～3年目の校長) ・教育Cにおいて、企業人材等を講師に招き、ディスカッション * 授業力の向上(対象:府内291校) ・教職経験年数少ない教員を中心に授業力を向上 * 授業力ICTサポート事業(対象:府内291校) ・e-ラーニング(情報技術を活用した学習)による教職員研修 * 学校支援地域本部の活動拠点を小学校区に整備
備考	<ul style="list-style-type: none"> * 「全国学力・学習状況調査」は、今後、国において制度改変の可能性がある
H21部局長 マニフェスト	<p>【教育】一人ひとりの子どもたちに確かな学力を育むため教育内容の充実(学力テストや単元別テストの活用促進、反復学習等の取組み促進、「おおさか・まなび舎」の拡充、自学自習ワークブックの充実・活用、3つの朝運動の推進)</p>

Q 府立高校特色づくり

項目	内容
ねらい	<p>大阪の子どもたちには、自分の興味や資質などに理解を深め、英数理国社だけでなく、自分のやりたいことを見つけてもらいたい。こうした思いから、府立高校において、幅広い進路選択を可能とする特色づくりを推進し、「入れる学校」から「入りたい学校」、そして、「入ってよかった学校」づくりをめざす。</p>
概要	<p>H23年度開校に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> * 進学指導特色校(10校)の整備 ・10校共通の進路支援システム、共通教材等の開発 * 教育センター-附属研究学校の整備 ・授業研究・適応指導等のための環境整備 * 体育科の充実 ・新たに体育科を設置する摂津高校等の教育環境を整備(グラウンド整備等) * 中高連携教育の充実(今年中に対象校を決定)
備考	
H21部局長 マニフェスト	<p>【教育】「入ってよかった」と言われる府立高校づくりに向けて、新たな特色づくりの基礎を築く(今後設置をめざす「進学指導特色校」「体育科」「専門コース」「教育センター-附属研究学校」の設置対象校名と事業概要を示す)</p>

R 府立支援学校の整備

項目	内 容
ねらい	知的障がいのある児童生徒数の増加に伴い、府立支援学校の大規模化が進んでおり、教育環境の整備が緊急の課題。これを改善するため、府内4地域における支援学校の整備を推進する。
概要	<ul style="list-style-type: none">* 新校の整備・府内4地域について、順次整備。H22年度は、3地域(3校)の基本設計等を実施<ul style="list-style-type: none">豊能・三島地域(鳥飼高校):基本設計府内3地域中の2地域:基本計画なお、整備地域については、H21年中に決定予定* 仮校舎の運営費・府内4地域の仮校舎(4校)の維持管理等
備考	
H21部局長 マニフェスト	【教育】障がいのある児童生徒の教育環境の整備(府立支援学校の教育環境の整備:豊能・三島地域における新校整備に着手、H22年度に新校整備着手する地域を12月に示す)

S-1 公私立高校生セーフティネット(府立高校の授業料無償化)

項目	内容
ねらい	国において全国一律に実施される「公立高校の実質無償化」の動向にあわせ、府立高校の授業料無償化を図る。
概要	国の制度改正の動向を見極めながら、府立高校の授業料無償化に向け、具体的な制度設計を行う
備考	* 現在の府立高校の授業料水準は、H12年度以降144,000円と設定し、地方交付税単価相当分(118,800円)との差額分については、府立高校の特色づくり(学校情報ネットワーク化など)や教育環境の整備のための財源として活用してきた
H21部局長 マニフェスト	

S-2 公立私立高校生セーフティネット(私立高校生セーフティネット)

項目	内容
ねらい	<p>家庭の経済的事情によって高校就学を断念する生徒が出ないように、国の新たな制度を活用しながら、現下の厳しい雇用経済情勢のもとで、府としての緊急対策として、低所得者層に対するセーフティネット策を講じる。</p> <p>(公私教育のあり方については、引き続き、H23年度に向け、供給者側ではなく、生徒・保護者側の視点に立ち、保護者負担格差是正と公私受け入れ比率などの課題を検討する)</p>
概要	<p>学費設定など、私立高校サイドに対する一定の条件を課した上で、私立高校に通う低所得世帯の生徒に対し、セーフティネット策の強化を図る</p>
備考	
H21部局長 マニフェスト	<p>【政企部】公立、私立にわたる大阪の高校教育のあり方を検討し、一定の姿を示す</p> <p>【府文部】経済的理由で夢をあきらめることのないよう、低所得者層の高校就学を支援(国の緊急経済対策の活用検討、保護者負担の公私間格差是正に向けた課題抽出、大阪府育英会奨学金の「滞納ゼロ作戦」による貸付資金の確保)、公私の切磋琢磨による教育の質の向上(「あり方」を踏まえ検討)</p>

T 市町村への分権支援

項目	内 容
ねらい	H22年度～24年度で府内市町村に特例市並みの大幅な事務移譲を実現するため、新たな仕組み(財政措置・人的支援)を構築し、全国をリードする大阪発の“地方分権改革”を強力に推進する。
概要	<p>全市町村に特例市並の権限移譲を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> * H22～24年度(集中取組期間)に特例市並の事務移譲をめざす * 府でなくては担えない事務を除く、全ての事務を市町村へ移譲することが最終目標 <p>新たな財政支援措置</p> <ul style="list-style-type: none"> * 事務の受入れに必要となる市町村の体制整備を積極的に支援 ・1団体当たり1億円を上限(3ヵ年計)に支援(受入事務数、難易度、受入時期などを総合的考慮 政令市除く)
備考	
H21部局長 マニフェスト	【総務部】市町村への特例市並みの権限移譲実施(22年度からの3年間で102事務、約1,300条項の新規移譲を実施)、権限移譲実施計画を政令市を除く府内41市町村において策定